

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月2日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO  
細谷 敏幸

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 050(1704)0684

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理統括部長 兼 CFO補佐  
大山 浩司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 050(1704)0684

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理統括部長 兼 CFO補佐  
大山 浩司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	88,566	101,615	418,338
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	5,742	4,527	9,520
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は四半期純損失( )	(百万円)	8,673	5,652	12,338
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,238	9,946	26,122
純資産額	(百万円)	490,017	525,772	517,660
総資産額	(百万円)	1,173,572	1,192,280	1,168,574
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	22.76	14.82	32.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	14.78	32.26
自己資本比率	(%)	41.2	43.6	43.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(不動産業)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社伊勢丹会館は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(その他)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社エムアイフードスタイルは株式の追加取得により、連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年6月30日）における国内経済は、まん延防止等重点措置が3月末に解除されたことにより、社会経済活動の正常化に向けた動きがみられました。3年ぶりに行動制限がない大型連休となったゴールデンウィークでは、帰省や旅行需要の回復を受け、全国各地で前年を上回る人出となる等、消費行動が活発化いたしました。

一方で世界経済は、金融資本市場の変動や、ウクライナ情勢、中国のゼロコロナ政策の影響等による原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱が続きました。エネルギー関連や食料品の価格上昇によって、日本国内の4月～6月の消費者物価指数(総合)は、前年同月比2%超となる等、家計負担が増しております。今後は、節約志向の高まりで慎重な消費行動が予測される等、先行きが不透明な状況が続くことが見込まれます。

このような事業環境の中、中期経営計画（2022年度～2024年度）の初年度となる本年度を、「再生」の確度を高め、「結実」を見越した「展開」を仕込み始める1年として位置づけ、従来の百貨店事業モデルからの変革と早期の業績回復に向けた取り組みを着実に進めております。長期に目指す姿「お客さまの暮らしを豊かにする、“特別な”百貨店を中核とした小売グループ」の実現に向けて、「再生」から「展開」、「展開」から「結実」への3つのフェーズで戦略を推進しております。

CRE観点での「まちづくり開発」の取り組みでは、高感度上質拠点ネットワークにおける、憧れと共感の象徴となる両本店の将来の在り方の検討を進めてまいります。現在、「新宿三丁目駅前西地区市街地再開発準備組合」へ参加しており、景観やデザインを含む、まちづくりのコンセプトフレームの策定に向けた取り組みを進めております。

「高感度上質戦略」の取り組みでは、(個人)外商改革において、外商セールスとバイヤー、店頭アテンダントが連携し、AIによるデータ分析を加えた新セールスネットワークの構築を進めております。お客さまの幅広いニーズを的確に把握し、顧客への提案力を向上させたことで、客数、客単価が伸長したことに加え、百貨店外MD売上が拡大し、個人外商グループ総扱い売上高は前年実績及び計画とも上回って推移いたしました。また、両本店で先行して取り組んでいる新セールスネットワークの構築を、一部の支店、地域店にも拡大展開をいたしました。

「個客とつながるCRM戦略」の取り組みでは、EMアイアプリ会員及びデジタル会員の獲得拡大に向けた施策を強化したことで、識別顧客数、識別顧客売上高ともに堅調に推移いたしました。識別顧客数においては、デジタル会員数、EMアイアプリ会員数が前年から大きく伸長し、また、識別顧客売上高においては、EMアイカード会員売上高、外商会員EMアイカード売上高、年間100万円以上購買EMアイカード会員売上高、デジタルIDのみ会員売上高が、前年から大きく伸長いたしました。

「連邦戦略」の取り組みでは、法人外商グループとグループ関係会社を中心とした連邦外販の体制強化により、BtoB外販実績は計画通りに推移いたしました。新規法人取組先の開拓に向けては、各部門責任者によるトップセールスを進めており、引続き外販受注の拡大につなげてまいります。

収支構造改革の取り組みでは、国内グループ各社へ取り組みの範囲を拡大し、売上の変動にも柔軟に対応できるように収益の進捗管理、対応策を強化することで、機動性の高い利益コントロールを進めております。

サステナビリティについての取り組みでは、2022年5月に三越伊勢丹グループのサステナビリティ活動の方向性、重点取り組み等について、グループ全社での推進・浸透を図る「サステナビリティ推進会議」を開催いたしました。CEOを議長としてグループ関係会社役員等、約150名が参加し、サプライチェーン、資源・環境、ダイバーシティ&インクルージョン等、6つのワーキンググループに関する取り組みについて、中長期の目標達成に向けた実施項目を確認いたしました。

また、百貨店本業を通じたサステナビリティ活動として、2022年3月～4月にかけて「think good」キャンペーンを実施いたしました。「デニムdeミライ」企画では、ファッションからライフスタイル分野まで、60以上のブランドやクリエイター、アーティスト、学生の手を介し、ユーズドストックのリバイス@501@を、200型以上のアイテムにアップサイクルいたしました。今後も、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じて、中長期環境目標の達成

実現と、事業を通じた取り組みの拡大を進めてまいります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は101,615百万円（前年同四半期比14.7%増）、営業利益は3,965百万円（前年同四半期は営業損失6,027百万円）、経常利益は4,527百万円（前年同四半期は経常損失5,742百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,652百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失8,673百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 百貨店業

百貨店業におきましては、3月にまん延防止等重点措置が解除されて以降、全国各地での人流回復に加え、昨年の臨時休業等の反動もあり、売上高、入店客数ともに前年から大きく伸長いたしました。

外出機会の増加により消費行動が活発化したことで、ラグジュアリーブランド、宝飾、衣料品等を中心に売上好調に推移し、客単価についてはコロナ前の水準を上回りました。

伊勢丹新宿本店、三越日本橋本店では、外商顧客やエムアイカード上位利用顧客による売上が牽引し、ラグジュアリーブランド、宝飾、時計等の高額品アイテムの売上好調に推移いたしました。また、伊勢丹新宿本店では、4月の売上高が、三越伊勢丹の統合後最高となる等、回復基調が鮮明となりました。

「高感度上質戦略」の取り組みでは、顧客接点のさらなる拡充とネットワーク拠点の確立に向け、三越徳島店、三越豊田店が4月にオープンいたしました。ゴールデンウィークや中元期のギフト需要等を取り込み、新規顧客を獲得いたしました。今後は、デジタルサロン等を活用し、さらなる拠点ネットワークの拡充を目指してまいります。「お客とつながるCRM戦略」の取り組みでは、識別顧客の拡大に向けた全国共通の顧客獲得キャンペーンを実施したこと等により、デジタル会員数、アプリ会員数が計画を上回り、順調に拡大いたしました。

オンラインの取り組みでは、化粧品ECサイトの「meeco（ミーコ）」が、外出機会の増加等に伴い、サンケア、ベースメイク、フレグランス等のアイテムの売上好調で、前年から大きく伸長いたしました。また、30代～40代の中心顧客が引き続き堅調な他、20代の顧客数、売上シェアが伸長する等、順調に推移しております。三越伊勢丹リモートショッピングアプリでは、地域百貨店とのリモート接客を通じて、宝飾・時計等を中心とした高額品の需要を取り込み、好調に推移いたしました。

海外百貨店におきましては、ゼロコロナ政策を続ける中国店舗については厳しく推移いたしました。マレーシア・シンガポールのアセアン店舗は、コロナ規制の緩和等により売上、営業利益ともに前年及び計画を上回りました。また、米国店舗では、売上、営業利益ともに前年及び計画を上回るとともに、コロナ前の客数・客単価を越える等、好調に推移いたしました。

このセグメントにおける売上高は91,780百万円（前年同四半期比18.3%増）、営業利益は1,944百万円（前年同四半期は営業損失8,239百万円）となりました。

#### クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業におきましては、当社グループの優良な顧客基盤への金融サービスの拡充を図るとともに、外部企業とのアライアンスによる会員基盤の拡大に取り組むことで、より一層の収益拡大を目指しております。

株式会社エムアイカードは、新型コロナウイルス感染者数の減少に伴い消費活動が活発化したことから、クレジットカード取扱高がコロナ前の水準近くまで回復いたしました。特に、旅行や飲食領域での利用が伸長し、百貨店外でのクレジットカード取扱高については前年実績に対し大きく伸長いたしました。

今後も、百貨店施策と連動した会員獲得施策の強化を図り、会員数及びクレジットカード取扱高の拡大に取り組んでまいります。

このセグメントにおける売上高は7,365百万円（前年同四半期比1.3%増）、営業利益は1,072百万円（前年同四半期比34.3%減）となりました。

#### 不動産業

不動産業におきましては、グループが保有する国内外の不動産を最大源に活用し、新たな価値創出に向けた検討を進めております。

株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザインは、主要事業の建装・デザイン事業において、コロナ禍で工事が延期となっていた案件の完工増加等により、前年実績に対し増収となりました。

このセグメントにおける売上高は4,299百万円（前年同四半期比4.5%増）、営業利益は1,051百万円（前年同四半期比20.3%減）となりました。

#### その他

旅行業の株式会社三越伊勢丹ニッコウトラベルでは、国内旅行の売上高が、コロナ前の約9割の水準に戻る等、順調に回復いたしました。海外旅行については、個人旅行の受注回復が進んでおり、約2年ぶりの海外旅行の取り扱いとなりました。しかしながら、団体旅行については、欧州など渡航先でのコロナ感染対策の緩和が進み、受け入れ体制が整いつつある一方で、日本入国時の規制緩和の遅れや、ウクライナ情勢の影響により催行見送りになる等、依然厳しい事業環境が続いております。

物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポートでは、百貨店事業の回復基調に伴い、ギフト商品等の配送・梱包業務、また、店頭商品の荷受・館内搬送業務が増加いたしました。グループ外事業については、既存クライアントからの受託業務の伸長、新規クライアントの獲得が順調であったことから、売上、営業利益ともに前年実績を上回りました。

広告業の株式会社スタジオアルタについては、新宿アルタビジョンへのスポット放映が増加したことにより、前年実績、計画に対し大幅な増収となりました。

このセグメントにおける売上高は10,179百万円（前年同四半期比16.8%減）、営業損失は168百万円（前年同四半期は営業損失779百万円）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,192,280百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,706百万円増加しました。これは主に、株式会社エムアイフードスタイルの株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが発生したことなどによるものです。

負債合計では666,508百万円となり、前連結会計年度末から15,594百万円増加しました。これは主に、有利子負債が増加したことなどによるものです。

また、純資産は525,772百万円となり、前連結会計年度末から8,111百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと及び為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (5) 従業員数

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,754,654	396,768,754	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	396,754,654	396,768,754	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日(注)	18	396,754	12	51,174	12	19,522

(注)新株予約権の権利行使による増加であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,199,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 379,947,500	3,799,475	-
単元未満株式	普通株式 1,589,454	-	-
発行済株式総数	396,736,654	-	-
総株主の議決権	-	3,799,475	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都新宿区 新宿五丁目16 番10号	15,199,700	-	15,199,700	3.85
計	-	15,199,700	-	15,199,700	3.85

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	81,194	79,759
受取手形、売掛金及び契約資産	120,924	122,835
有価証券	768	865
商品及び製品	24,595	25,241
仕掛品	345	454
原材料及び貯蔵品	464	671
その他	23,703	30,437
貸倒引当金	4,239	4,221
流動資産合計	247,757	256,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	155,908	154,653
土地	527,432	528,628
その他（純額）	24,669	24,924
有形固定資産合計	708,010	708,207
無形固定資産		
ソフトウェア	17,343	17,518
のれん	-	11,259
その他	23,422	23,418
無形固定資産合計	40,765	52,197
投資その他の資産		
投資有価証券	120,413	121,815
その他	51,730	54,125
貸倒引当金	179	178
投資その他の資産合計	171,965	175,763
固定資産合計	920,741	936,167
繰延資産		
社債発行費	75	69
繰延資産合計	75	69
資産合計	1,168,574	1,192,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,102	84,942
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
短期借入金	13,145	23,049
コマーシャル・ペーパー	40,000	50,000
未払法人税等	1,637	2,711
商品券回収損引当金	16,064	16,056
引当金	9,468	5,515
その他	182,419	190,012
流動負債合計	359,838	382,287
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	82,000	72,000
繰延税金負債	126,921	127,736
退職給付に係る負債	32,827	34,611
引当金	38	22
持分法適用に伴う負債	3,466	3,490
その他	15,822	16,360
固定負債合計	291,075	284,221
負債合計	650,914	666,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,162	51,174
資本剰余金	323,812	323,824
利益剰余金	134,558	138,273
自己株式	18,364	18,365
株主資本合計	491,168	494,907
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,450	5,663
繰延ヘッジ損益	43	44
為替換算調整勘定	15,501	19,179
退職給付に係る調整累計額	367	304
その他の包括利益累計額合計	20,627	24,582
新株予約権	1,115	1,091
非支配株主持分	4,748	5,191
純資産合計	517,660	525,772
負債純資産合計	1,168,574	1,192,280

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	88,566	101,615
売上原価	38,454	39,456
売上総利益	50,111	62,159
販売費及び一般管理費	56,138	58,194
営業利益又は営業損失( )	6,027	3,965
営業外収益		
受取利息	91	80
受取配当金	247	259
持分法による投資利益	257	907
固定資産受贈益	374	52
投資有価証券転換益	380	-
その他	187	330
営業外収益合計	1,538	1,630
営業外費用		
支払利息	218	189
固定資産除却損	368	214
その他	666	664
営業外費用合計	1,253	1,068
経常利益又は経常損失( )	5,742	4,527
特別利益		
段階取得に係る差益	-	3,810
特別利益合計	-	3,810
特別損失		
固定資産処分損	55	-
減損損失	108	-
新型コロナウイルス感染症による損失	2,580	23
特別損失合計	2,744	23
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	8,486	8,314
法人税等	309	2,663
四半期純利益又は四半期純損失( )	8,795	5,650
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	122	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	8,673	5,652

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	8,795	5,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151	172
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	1,032	1,225
退職給付に係る調整額	57	62
持分法適用会社に対する持分相当額	4,318	2,833
その他の包括利益合計	5,556	4,295
四半期包括利益	3,238	9,946
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,355	9,607
非支配株主に係る四半期包括利益	116	338

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

(不動産業)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社伊勢丹会館は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(その他)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社エムアイフードスタイルは株式の追加取得により、連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

(不動産業)

野村不動産三越伊勢丹開発合同会社については、同社の子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響の重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、同社子会社及び関連会社の損益を野村不動産三越伊勢丹開発合同会社の損益に含めて計算しております。

(その他)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社エムアイフードスタイルは株式の追加取得により、連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当該影響が2024年度まで続くなどの仮定を置き、当第1四半期連結会計期間の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っており、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結納税制度からグループ通算制度の移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
従業員住宅ローン保証	33百万円	従業員住宅ローン保証	31百万円
関係会社借入金等債務保証		関係会社借入金等債務保証	
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	(注)6,734百万円	(株)ジェイアール西日本伊勢丹	(注)6,710百万円
仁恒伊勢丹商業有限公司	-百万円	仁恒伊勢丹商業有限公司	250百万円
保証債務等合計	6,767百万円	保証債務等合計	6,992百万円

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しています。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 新型コロナウイルス感染症による損失

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当社グループ店舗を臨時休業したことにより発生した固定費等(人件費、地代家賃、減価償却費等)であります。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

当社の在外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした現地政府等の要請を受け、店舗を臨時休業したことにより発生した固定費等(人件費、地代家賃、減価償却費等)であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	6,208百万円	6,055百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,286	6.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,907	5.00	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融・友の会業	不動産業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	77,266	4,515	3,791	85,573	2,992	88,566	-	88,566
セグメント間の内部売上高又は振替高	337	2,757	322	3,417	9,239	12,657	12,657	-
計	77,603	7,273	4,114	88,991	12,232	101,223	12,657	88,566
セグメント利益又は損失( )	8,239	1,632	1,319	5,287	779	6,066	39	6,027

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業、美容業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額39百万円は、セグメント間取引消去、未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融・友の会業	不動産業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	91,253	4,469	3,688	99,411	2,203	101,615	-	101,615
セグメント間の内部売上高又は振替高	526	2,895	611	4,033	7,976	12,010	12,010	-
計	91,780	7,365	4,299	103,445	10,179	113,625	12,010	101,615
セグメント利益又は損失( )	1,944	1,072	1,051	4,067	168	3,899	65	3,965

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額65百万円は、セグメント間取引消去、未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、株式会社エムアイフードスタイル株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「その他」のセグメント資産が23,119百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。



(のれんの金額の重要な変動)

「その他」において、株式会社エムアイフードスタイルの株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが11,259百万円発生しております。なお、のれんは、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エムアイフードスタイル

事業の内容 スーパーマーケット・小売・専門店業・食品製造・卸売り

企業結合を行った主な理由

株式会社エムアイフードスタイル(以下「IMFS」)については、2018年4月にスーパーマーケット事業分野において改革の実績をもつ株式会社丸の内キャピタルが管理・運営するファンド(以下「丸の内キャピタル」)に一部株式を譲渡し、丸の内キャピタルの持つ経営改善手法や高質系食品小売業に対する知見やノウハウ等を活用して事業再生計画を進めてまいりました。

今般、事業再生計画に一定の目途が立ったことから、丸の内キャピタルよりIMFS株式を再取得することといたしました。

当社は、グループ中期経営計画における重点戦略の一つとして、「高感度上質戦略」を掲げております。

IMFSの保有する店舗網は、当該戦略における高感度上質“拠点ネットワーク”構築に寄与すると考えており、IMFSの更なる発展・飛躍を目的に、最適な事業パートナーの選定などあらゆる選択肢についての検討を開始しております。

企業結合日

2022年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 33.4%

企業結合日に追加取得した議決権比率 64.9%

取得後の議決権比率 98.4%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得することにより、被取得企業の議決権の過半数を取得するためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年6月30日をみなし取得日としているため、当第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しております。なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、それ以前の期間の業績については持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた被取得企業の株式の企業結合日における時価 6,067百万円

企業結合日に追加取得した普通株式の取得の対価(現金) 11,778百万円

---

取得原価 17,845百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 3,810百万円

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

11,259百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

投資効果の発現する将来の期間にわたって均等償却する予定であります。なお、償却期間については現在精査中であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	
	百貨店業	クレジット・金融・友の会業	不動産業	計			
三越伊勢丹	伊勢丹新宿本店	23,640	-	-	23,640	-	23,640
	三越日本橋本店	9,589	-	-	9,589	-	9,589
	三越銀座店	4,095	-	-	4,095	-	4,095
	伊勢丹浦和店	2,617	-	-	2,617	-	2,617
	伊勢丹立川店	2,315	-	-	2,315	-	2,315
岩田屋三越	岩田屋本店	4,497	-	-	4,497	-	4,497
名古屋三越	名古屋三越栄店	3,547	-	-	3,547	-	3,547
新潟三越伊勢丹	新潟伊勢丹店	3,136	-	-	3,136	-	3,136
その他店舗		21,268	-	-	21,268	-	21,268
クレジット・金融・友の会業		-	6,489	-	6,489	-	6,489
不動産業		-	-	2,045	2,045	-	2,045
その他		-	-	-	-	12,225	12,225
顧客との契約から生じる収益		74,709	6,489	2,045	83,244	12,225	95,469
その他の収益		2,893	783	2,069	5,746	7	5,754
セグメント間の内部売上高又は振替高		337	2,757	322	3,417	9,239	12,657
外部顧客への売上高		77,266	4,515	3,791	85,573	2,992	88,566

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業、美容業等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	
	百貨店業	クレジット・金融・友の会業	不動産業	計			
三越伊勢丹	伊勢丹新宿本店	30,231	-	-	30,231	-	30,231
	三越日本橋本店	11,859	-	-	11,859	-	11,859
	三越銀座店	5,905	-	-	5,905	-	5,905
	伊勢丹浦和店	2,656	-	-	2,656	-	2,656
	伊勢丹立川店	2,624	-	-	2,624	-	2,624
岩田屋三越	岩田屋本店	5,513	-	-	5,513	-	5,513
名古屋三越	名古屋三越栄店	3,499	-	-	3,499	-	3,499
新潟三越伊勢丹	新潟伊勢丹店	3,146	-	-	3,146	-	3,146
	その他店舗	23,366	-	-	23,366	-	23,366
	クレジット・金融・友の会業	-	6,596	-	6,596	-	6,596
	不動産業	-	-	2,130	2,130	-	2,130
	その他	-	-	-	-	10,174	10,174
	顧客との契約から生じる収益	88,803	6,596	2,130	97,530	10,174	107,704
	その他の収益	2,976	768	2,169	5,915	5	5,920
	セグメント間の内部売上高 又は振替高	526	2,895	611	4,033	7,976	12,010
	外部顧客への売上高	91,253	4,469	3,688	99,411	2,203	101,615

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業等を含んでおります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	22円76銭	14円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	8,673	5,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(百万円)	8,673	5,652
普通株式の期中平均株式数(千株)	381,066	381,544
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	14円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	970
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年8月1日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」または「処分」という。)を行うことを決議いたしました。

(1) 処分の概要

処分の期日

2022年8月24日

処分する株式の種類及び数

普通株式 175,500株

処分価額

1株につき1,061円

処分総額

186,205,500円

処分予定先及びその人数ならびに処分株式の数

- ・当社取締役(当社執行役兼務者2名を除く) 8名 11,100株
- ・当社執行役(当社取締役兼務者2名を含む) 4名 33,100株
- ・当社執行役員・グループ役員 11名 47,800株
- ・株式会社三越伊勢丹取締役・執行役員(同社取締役兼務者1名を含む) 12名 50,700株
- ・株式会社三越伊勢丹を除くグループ関係会社 取締役 7名 32,800株

その他

本自己株式処分は金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2020年11月11日開催の報酬委員会において、当社及び当社子会社の主たる役員(以下、総称して、「対象役員」という。)に対し、株主価値の向上に対する意識を従来以上に高めることを目的として、新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。対象役員の報酬の一部を、一定の譲渡制限を付した当社普通株式の割当てと引換えに当社に給付するための金銭報酬債権として支給いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月2日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 依 里

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 衣 川 清 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 一 則

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。